

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和4年7月15日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月15日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明をいたします。

まず、7月19日の（2）ですけれども、核燃料施設の廃止措置の審査会合です。

議題はふげんでして、廃止措置の進行に伴い冷却設備をコンパクトなものに更新するという変更を行うようでありまして、前回、6月9日のコメント回答などということになります。

次が、2ページ目に行きまして、7月19日の（3）、核燃料施設等の審査会合です。

議題は常陽です。前回、7月11日に続きまして、様々な論点についてコメント回答ということになるようです。

次が、7月19日の（4）、政策評価懇談会です。

これは、政策評価というのは、全省庁が共通して毎年夏に前年度の政策の評価を行うものでありまして、それを行うに当たって有識者の意見を聞くということになっていきますので、そのために行う会議ということになります。例年どおり前年度の政策の事後評価と今年度の政策の評価の事前分析というのを行うことになっています。

今回、それに加えまして、議題3というところで、規制の新設または改廃を目的とする政策に係る評価とありますけれども、これも政府全体のルールなのですけれども、規制を改廃してから5年たつと事後評価するというルールがありますので、その評価をするということもあります。

次が、7月20日の（7）、事業者の原子力部門の責任者、CNOとの意見交換会です。

年2回ぐらい不定期で行っているものでありますけれども、今回の議題は水素防護対策についてということになります。

水素防護については、5月22日の委員会で検討状況を報告したところですが、その後改めて内部でも議論も進んできましたので、現時点での状況を事業者に伝えるということを主目的に行うものであります。

次が、3ページ目に行きまして、7月21日の（8）、第1062回の審査会合です。

これは特定重大事故等対処施設が議題なので非公開となります。

議題は2つありまして、1つ目が、高浜1・2号機の保安規定です。

初回は7月14日で、これは公開でやりましたけれども、今回から中身の議論ということになってきます。

2つ目が、女川2号機の許可ということになります。これも引き続きのものです。

次が、7月21日の（9）、事業者防災訓練の報告会ということになります。

これも毎年定例でこの時期にやっているものでありますけれども、事業者の防災訓練の結果を報告するというものであります。

第1部、第2部とあるように2部構成になっていまして、前半が発電所関係、後半が核燃料施設と研究炉関係ということになっています。

事業者側から昨年度の訓練の状況の報告がありまして、規制庁側からも昨年度の訓練の評価をした結果とか、今年度の評価の方針みたいなものの説明があります。

次が、7月22日の（11）、国立研究開発法人審議会のJAEA（日本原子力研究開発機構）部会というものになります。

これも毎年この時期に行っているものでして、議題の1として、これは例年やっている昨年度の業務実績の評価ということになります。

また、議題の2として、ちょうど昨年度、JAEAは7年間の中長期目標期間の最終年度でありましたので、7年間全体の業務実績の評価というものも今回は議題になってきます。

次が、4ページ目に行きまして、7月22日の（12）、核燃料施設等の審査会合です。

今回は自然ハザード関係で、議題は3つあります。

1つ目と2つ目は、共通して、震源を特定せずの関係でありまして、議題1が京都大学、議題2がリサイクル燃料備蓄センターで、両方、標準応答スペクトル関係ということになります。

3つ目は常陽でありまして、これは通常の新規性基準適合性検査ですけれども、基礎地盤の安定性と、津波と火山の影響評価ということの議論が行われます。

次が、3の委員の現地視察のところでも、浜岡原子力発電所を7月26日に山中委員が視察されます。発表のとおり取材が可能となっています。

あとは、来週は公開の委員会が2回あります。これは既に今週の委員会で委員長が発言していましたが、来週、20日水曜日はいつものとおりですけれども、22日金曜日にも開催されることになって、それも書いてあります。

その結果、委員長の会見と、このブリーフィングも日程が変わります。

まず、委員長の会見ですけれども、両方とも委員会の開催日、20日と22日、両方やります。両方とも14時半、通常どおりの時間にやりますけれども、ただ、場所が変わりまして、20日はいつもの場所なのですけれども、22日のほうはここで、13階ではなくて5階のほうで行いますので御注意ください。

あと、私、報道官のブリーフィングは、火曜は通常どおりなのですけれども、金曜は先ほど言った委員長の会見がありますので、1日繰り上げて木曜に行います。木曜日は、

ちょうど委員会前日なので、翌日の委員会の議題説明などを中心に行うこととなります。
こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

では、ヒロエさん、お願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。

昨日の岸田総理の記者会見で、冬の電力需給の逼迫について、最大9基の原発の稼働を進めるという指示があったと思うのですが、この件は原子力規制委員会・規制庁にも指示があったりしたのでしょうか。

○黒川総務課長 その場でも、経済産業大臣に対して指示をしたというように総理もおっしゃっていましたし、我々のほうにも、特に指示とか連絡のようなものは来ていないということになります。

○記者 その上で、この話が、再稼働済みの10基の定期検査とかを繰り上げたり、動かしたりするとか、そういうやりくりという話かなと解釈しているのですが、どのように受け止めていらっしゃいますか。

○黒川総務課長 どの部分をどういうタイミングで再稼働するのかについて、我々が関わっている部分ではありませんので、どの発電所のどれというのも我々も直接聞いているわけではないですし、我々は安全規制を着々とやっていくということに尽きていますので、その中で再稼働をどのタイミングでやるのかというのは、経済産業省と電力事業者のほうでいろいろお考えになるのだらうと思います。

○記者 電力需給の逼迫という問題が、原子力規制委員会の審査とか、その審査のスピードに影響を与えるものではないと理解しておいていいのですね。

○黒川総務課長 直接的に影響するということはないと思いますし、ただ、委員長もかねがねおっしゃっておられるように、事業者側からいろいろ規制について御意見とか御提案があれば受けるということになっていますので、そういうのがあればいろいろ考えるのでしょうかけれども、今のところまだそういうものも来ているわけではないので、我々としては別に総理の発言でもって何か変わる、変える必要があると思っっているわけではないということだと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

-了-